



全国初！ 「本籍地証明書交付サービス」の利用登録申請が、 全国のセブン - イレブンで出来るようになります！

生駒市は、本籍地が生駒市であれば、マイナンバーカードを使って市外にお住いの方も全国のコンビニで戸籍証明書を取得できるサービス「本籍地証明書交付サービス」を全国に先駆け平成 28 年 5 月 19 日（木）から開始しました。ただし、利用にあたっては、自宅のパソコン等からのインターネットによる事前の利用登録申請が必要でした。

今回、この利用登録申請が、平成 28 年 7 月 22 日（金）より、全国約 18700 店舗のセブン - イレブンに設置されているマルチコピー機で簡単に出来るようになり、今までサービスを利用できなかったパソコン等をお持ちでない方にも便利に利用いただけるようになります。

このサービスは、生駒市と神戸市のみが開始し、全国初の取り組みとなります。

サービス開始に伴い、開始セレモニーを行いますのでご案内いたします。

【 サービス開始セレモニー 】

日 時 7 月 25 日（月） 14 : 00 ~ 14 : 30

会 場 セブン - イレブン大阪中川 5 丁目店

（大阪市生野区中川 5 - 13 - 14）

内 容 テープカット、マルチコピー機を使ったデモンストレーション

※セブン - イレブンに関する問い合わせ先：

セブン&アイ・ホールディングス 広報センター TEL03-6238-2446

問い合わせ 生駒市 市民課 担当：安達、久保

☎0743-74-1111（内線 301）



○本籍地戸籍証明書（戸籍証明書及び戸籍の附票の写し）のコンビニ交付サービス

【サービス開始前】

生駒市在住で、本籍も生駒市にある方は、全国のコンビニでマイナンバーカードを使ってコンビニ交付サービスを利用することができますが、市外在住の方は、生駒市役所窓口か郵便による請求となります。

【サービス開始後】

本籍が生駒市にある市外在住の方も、全国のコンビニでマイナンバーカードを使ってコンビニ交付サービスを利用できるようになりました。

※ 利用するためには、セブン・イレブンのマルチコピー機又は自宅等のインターネットパソコンから事前に利用登録申請が必要です。

【ご利用いただける方】

マイナンバーカードをお持ちで、生駒市外の市区町村に在住し生駒市内に本籍地のある方

【お取りいただける証明書及び手数料】

証明書（現在戸籍のみ）	手数料
戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）	250円（窓口450円）
戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）	250円（窓口450円）
戸籍の附票の写し	150円（窓口300円）

【利用登録申請いただけるコンビニ】

コンビニ	店舗
セブン・イレブン	全国

自宅等のインターネットパソコンでも申請いただけます。

【証明書を取得いただけるコンビニ】

コンビニ	店舗
セブン・イレブン	全国
ローソン	全国
サークルKサンクス	全国
ファミリーマート	全国
Aコープ北東北（※）	岩手県内 1店舗
セイコーマート	北海道、茨城県、埼玉県
イオンリテール（※）	千葉県、埼玉県 4店舗
コミュニティ・ストア	関東、関西、岩手県 19店舗
エーコープ鹿児島	鹿児島県 3店舗
セーブオン	関東、北信越、東北

（※）一部店舗のみ実施中。順次拡大予定です。

【ご利用時間】

毎日6時30分から23時まで（年末年始、メンテナンス日を除く）